

# 苫小牧市教育委員会會議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 18 回 臨時委員会
日 時	平成 19 年 11 月 27 日 自 17 時 32 分 至 18 時 20 分
場 所	苫小牧市役所庁舎 9 階 第 2 委員会室
出席委員	委員長 吉本俊憲 委員 鈴木正樹 委員 佐藤郁子 委員 佐藤守 委員 山田眞久
欠席委員	
會議録署名委員	佐藤(守)委員
會議録作成職員	総務課総務係主事 上川裕樹
事務局職員	学校教育部長 澤田石綱紀 スポーツ生涯学習部長 今田和史 総務課長 照井進 総務課総務係主事 上川裕樹
會議案件	別紙のとおり
會議の経過概要	別紙のとおり

1 委員会開会の宣言（吉本委員長） …17時32分

2 会議録署名委員の指名（佐藤守委員）

3 報 告（山田教育長）

・ 全国学力学習状況調査の結果について、各学校に通知を終えた。また、市のホームページの方にも載せていつでも見られるようになっている。ただ、非常に簡略化したものであるので、改めて内部の資料ということで各学校の方に送付した資料を委員の方にも見ていただきたいと思うので、後ほどゆっくりご覧いただきたい。

・ 本日の夕刊で旧法務局庁舎に市教委が入居ということで、記事が掲載されたが、このことについては、市の方で改修して移転する候補者の中に教育委員会はどうなかという打診を受けて話を進めてきたところである。近いうちに市長の方から直接、発表があるということで、今日の教育委員会で発表するということであったが、すでに新聞発表がされたところである。狭隘化の解消や教育委員会は本来、他の市町村を見ると市長部局とは独立した機関ということで、一緒の建物でない所にあるものが多いということなど、非常に動きやすい部分があると思うが、古い建物なので、どういう改修がされるのかという部分では、今後の検討課題ではないか、入る時期についてもまだ決まっていないが、こういう形で教育委員会が移るということについては、内部で検討してきたところである。

4 議案審議

議案第1号 指定管理者の指定について

（今田 スポーツ生涯学習部長より 概要説明）

・ 日吉体育館の指定管理者の指定について、これまで2年間の指定期間を経て、今回、清掃・警備の業務委託の長期契約が終了し、20年度から4年間、今度は清掃・警備も一括した内容で、20年度当初から指定管理者を公募するということで、今回、3社の事業者からご提案を受け、体育施設の機能を存分に発揮していただくよう提案を各社に求めたこと、利用料金制度が今回初めて採用され、そこの収入が指定管理者の収入になるということで、お客様を入れた事業、自分たちの自主的な事業、これらを比較対象として、3社の中から、11月20日選定委員会を開き、財団法人苫小牧市体育協会が選定され、平成20年4月1日から平成24年3月31日までの4年間の指定管理者となることで、12月議会の議案として提案されるところになっている。

・ 次に、選定の結果について、別添資料のとおり、選定委員に報告した評価方式総合点ということで、収支計画、削減効果、事業計画の内容、自主的な事業などにそれぞれ配点を行い、総合で76.6ポイントを上げた体育協会が選定された。

(吉本委員長) はい。ありがとうございます。今田部長さんの方からご報告がありましたとおり、日吉体育館に関しての指定管理者の指定について経過説明及び結果説明がございました。まず、この件で資料に基づいて何かご質問がございましたら、お受けしたいと思いますが。

(佐藤守委員) 単純な質問ですが、収支計画提案額からいくと、B社が低いのですが、総合的な点ということで、この評価内容ということは資料に書いてあるのですが、何か大雑把な書き方なのですが、現実的なところで何か、人材育成の関係でしょうか、体育協会が色々な人材を持っているということなのでしょうか。

(今田部長) 評価としては、今、委員さんおっしゃっていただいたとおり、警備とか、

清掃の関係について体育協会はできない。そういう人材を抱えていませんので白鳥アリーナもそうですが、その関係の委託をしている。それから、従来、A社B社というのは、清掃業務と警備の業務を主たる内容にしてございますので、逆に言えば自前で費用がかからないということで、その差が価格の中に出てきたのだろうと推測をされます。

それともう一つは、事業計画、B社の方の事業計画はほとんど貸館だけというような提案でございまして、内容が非常に低かったということが評価につながったのだろうというふうに思っています。それから、A社につきましては、非常に提案内容はありましたが、例えば身障者に特化した設備としたいということで、それではそれにかかる設備の改修費、実際に身障者のバスケットを行うための具体的な考えはございますかという質問をさせていただいたが、これから考えますということで少し具体性に欠けるかなということがありました。体育協会は人材を抱えながら、自分たちで独自に事業を長期にわたってやってございますので、その点でのポイントが高かったのかなというふうに思っています。

ほとんど、利用者の平等な利用の確保とか、施設の管理の安全性の問題、それから地域の発展とか、事業協力の雇用とか、地域に貢献しているなどについては、それぞれの業者でポイントとしては、ほとんど変わらない状況でございましたので、先ほど言いました収支計画の面と施設が最大限利用できるかという目的を發揮できるかという所に差ができたのかなというふうに思いました。

また、選定委員会の委員さんにも、同じような質問をいただきましたので、そういうお話しをさせていただきました。

(佐藤守委員) ありがとうございます。

(吉本委員長) 他にございませんか。

(鈴木委員) 指定管理者制度になった時点で、逆に利用しにくくなるとか、あまりにも

規制が厳しい所も中にはあるのではないかと思うのです。どうしてもこうやりたいという利用する人にしてみると、やりたいことはあるのだけれども、これをできませんと頭から振るみたいなことではなくて、やはり、これは必要なのだなということを少し臨機応変にやっていただけるのであれば、全然、問題はないのではないかと私はこう思っております。

(今田部長) そのとおりだと思います。むしろ、サービスの向上を一つの条件に入れて施設の運用としては、我々、市役所が直接やるよりも、かなり柔軟な対応を求められているのは事実なので、お客様のニーズに合った内容を的確に判断して提供するということは、委員おっしゃるように我々の提案の中身も、事業者の提案の中身も、きちんと謳われていなければ、点数として低くなりますので、今後の選定についてもそういうような方向でしていきたいと思っております。

(教育長) 今、言ったような利用する側の不満みたいなものを吸い上げる窓口というのはどういうふうになっているのか。

(今田部長) それぞれ、意見というのですか、目安箱を設けたり、投書箱を設けたり、そういうことをやられているのですが、開けたらほとんど入っていないようです。

(吉本委員長) この指定管理者制度が導入されて、一つは行政が担っているものを民間が運営していく中で、経費の節減と財源のこと、それから二つ目には、やはり従来行ってきた市民に対するそれぞれの施設の持ち合わせた性格、サービスというか、市が例えば提供してきたものが質的な低下はないように、むしろ高めていくのだというものを期待していく。そして、鈴木委員さんがおっしゃっていた色んな施設で色々な性格を持ったものが、指定管理者になっていく時に、ユーザーの立場と指定管理者というか、その間の何ができるれば意見の交流というか、そういう場を設けていくのだというのが、当初、私の頭の片隅にあるのですが、これはどこの指定管理者に指定され

ても、それは当然、某かの形で対応していくのだろうと思うのですが、どこまでやれるか、どこまでユーザーの意見を指定管理者側が聞けるか、全てを受け入れるのは中々難しいことだと思うのです。

やはり、色々な事情があるけれども、鈴木委員さんがおっしゃったことは、<sup>事</sup>当然、重要なことだし、何らかの形でそういうものが反映された中で、管理者としてそれぞれの施設の運営が行われていくということになると、どこで不満が爆発してしまうし、行政に持つて来られても中々難しい面ですから、それは今回の日吉体育館に限らず、全て万事そういうものがある程度受け入れられていく、あるいは吸収されていく、それで指定管理者がユーザーの立場から立ってやれるものはやっていくというようなことになっているのではないかというふうに、私は記憶しているし、そうあってほしいと思うのですが。

(今田部長) 以前に、アイビープラザのお話を少しさせていただきましたけれども、アイビーでは制度として協議会を持っていまして、その協議会の中での議論ということで、我々は今後、指定管理者とする場合には、そういう制度のあるものについては、引き継いでやりましょうという議論もしております。それから、勤労青少年ホームの方についても、もちろん運営協議会や運営委員会というのは、条例事項で決まっているものでございますので、それはそこを通じて運営委員会を廃止するのではなく、引き続いてやっていきましょうという方針を出しております。

それで今回、この体育協会が指名された背景には、やはり先ほど鈴木委員さんもおっしゃっていたように、ここの施設を最大限利用する。例えば、提案の中に日吉カップというバドミントンなどの大会を地域の人たちを交えてやろうという提案が入ってございまして、事業としては逆に市の方がそのような事業をやっていないのですが、彼らはそういう提案をして、日常集まってる人たちに卓球とバドミントンの大会を年間通じて星取表み

たいにしてやって、最後には日吉カップというものを提供して、お年寄りから子どもまでそういうことをやろうという提案があって、それは非常に具体的だというようなことが、選定委員会の中で評価されたのではないかというふうに考えております。

ですから、そういうものを通じて、ユーザーの意見を取り入れられるというのも十分背景にあったと思います。

(吉本委員長) はい。わかりました。はい、どうぞ。佐藤郁子委員さん。

(佐藤郁委員) 4年間の契約でやる間に、自己点検ですとか、外部評価とか、報告とか、そういうものはないのでしょうか。

(今田部長) 每年自己評価をして、その自己評価が良いのかどうかをきちんと行革を中心となるのですけれども、行革が窓口となりまして、自己採点表を我々、原課が受け取って、それを見て本当にやっていけるのかどうかという内容をチェックして、行革に上げるシステムというのを実は毎年4年間、最終的には次の選定の時には、当然、怠慢な部分というものは、やっている事業者はダメだと何度もこぼしてもこういうことができないのではないかという評価につながってくるので、非常に緊張感を持ってやれる。

(佐藤郁委員) 目標値を定めて、もうすでに定めている段階であるのかどうかということと、どこまで達成したかというのが評価の一番知りたい部分になってくると、先ほどの例えば、利用者の不満というようなものも出てくるのですが、どの辺りに目標を定めて、具体的にあると思うのですが、4年間の計画を立てているのか、1年毎にやっていくのかということです。

(今田部長) トータルですから、4年間の部分で日吉体育館の目的、もちろんスポーツ施設ですので、スポーツに関する事業だとかが、市としてはこういうものを想定していますとたががはまってはいますが、そのはまっているもの以上のものを逆に提案する人と、たががはまっているのだけれども、いやそれはいいわと言う人と、やらなくても評価的には他の所で、例えば経費を

少なくすれば20点の配点が行われるだろうということで、そちらの方にすれば、総合評価だからもしかしたら入れるかもしれないということで、逆に選定される場合もありますので、一概にその枠の中でやれるかというのは、この指定管理者、非常に難しい所がありますけれども。

(佐藤郁委員) そうですね。自分たちで設定したのに対する評価と外部の評判というか評価とが、また違う部分が出てくる。

(今田部長) 少なくとも、提案をした者が、きちんとやられているかどうかということなので、自己評価と我々が市民からお聞きする評判というのも十分。

(佐藤郁委員) 二つに分かれてなるのでしょうかけれども。

(今田部長) そのとおりです。

(佐藤郁委員) 1年に1回。

(今田部長) 1年換算の4回出してもらうということです。

(佐藤郁委員) ありがとうございます。

### — 原案通り承認 —

### 議案第2号 第1学校給食共同調理場の建て替えについて

(吉本委員長) 議案の進め方なのですが、本日の教育委員会の資料として提出されております資料、4頁にわたってございますけれども、ここで具体的に皆さん自由討論みたいな形で、色々と日頃から第1学校給食共同調理場に関しての思いがそれぞれあるかと思いますが、本日、ご提出されております資料、あるいは過去のことを踏まえ、まず、ご指名させていただいていいですか。これは大切な問題ですので、佐藤守委員から一つ何かこの件に関してご意見がありましたらお願いしたいのですが。

(佐藤守委員) 従来から何回か給食センターの建て替えについては、ご説明を受けたりしているのですが、PFI自体が最初の時点であまりよくわからないということで、PFIも含めて、色々説明を受けて、全国的にもそういった事業はたくさんやられているということで、他市も調べられて、金額的なものがどんどん出てきて、やはりPFIはすごいと当初思っていたのですが、前回の教育委員会で別の資料がということで見ますと、それほどPFIがすごいというものでもないような気もしてきて、時期的からいって早めにどちらにするということも決めなければいけない時期にも来ていると思いますので、やはり、子どもたちが食べるものですので、安全で安心な給食になるような形で、結果として建物ができ、かつ長く運営ができれば良いと基本的な考え方はそこなのですが、金額的なものは、予算の関係とか苦小牧の今の情勢からいくと、中々一番安くできて、かつ安全で安心な給食センターができれば良いと思います。

(吉本委員長) はい。後でご意見がありましたら、ご遠慮なく発言をお願いしたいと思います。それでは、佐藤郁子委員さん。

(佐藤郁委員) 今、佐藤守委員がおっしゃったことに尽きるのですが、そのPFIが最初は比べた場合に良いという報告があったものですから、PFIを中心に考えていくのだろうという思いをしていましたが、前回の委員会で比較するとなつても、特段にPFIが優良であるというか、また効果的であるということでもないので、私どもは予算に関してのことまでは詳しくわかりませんでしたから、前回説明いただいたて、そんなに遜色がなければ、苦小牧市にとっても市民にとっても良い方法が見つかれば、そちらの方で話を進めて、今、佐藤守委員がおっしゃったように、やはり安全で信頼が持てるような給食を提供できるものになれば良いと思っております。

(吉本委員長) はい。それでは、鈴木委員さん。

(鈴木委員) 今、両佐藤委員さんの方から、お話しがあったとおりだと思うのですが、

まず、最終的に一番大きいのは、やはり人件費の問題ではないかと思うのです。ただ、ここで新しい給食センターを作るという前から、市民の方からも非常に高いのではないかという指摘があったことは確かなので、お金だけ安ければいいのかというと、それもまたちょっと安くなったけれども、<sup>まことに</sup> 食の安全とか今、大変厳しい世の中になっておりますので、そういう面を考えますとやはり給食も教育の一環ですという流れで今まで来ているわけで、PFIもどちらでもそんなに金額が変わらないということであれば、今までどおりの方が良いのかなというのが私の意見です。

(吉本委員長) はい。ありがとうございます。教育長さんどうですか、一教育委員会の教育長ということもありますが。

(教育長) 私が教育長になった時から、この問題がやはり民間委託ということで、はつきりPFIという言い方をする人もいれば、民間委託といういずれにせよそういう声が高まってきていました。給食というのが本来、教育の一環であるということで、教育委員会が関わっていることは、どちらに転んでもあると私は思っていましたから、その民間だとか、直営だとかという言葉の中で何が問題になのかと思ってはいたのです。食材購入も全部、道の給食会からチェックを受けていますし、それから栄養士さんがいる所でやっているわけですから、丸投げするわけではないとずっと思っていました。ところが、一方では直営か民営かみたいなことでもまるで180度違うような論議がされているというのが、よくわからないまま教育長になりまして、色々と答弁や時代の流れの中で、財政問題と考えた方が良いのかなという形で判断していたところです。

ただ、財政問題となれば、費用対効果ということで考えなければならないのですが、今言ったようにPFIということが、条件を絞り込んでやっていくことによって、そんなに違いが出てこなくなってくるという可能性も一方ではある。それとPFIをやると地元の企業が参加できないくらい大

手が強くなってしまうということで、これをやっていて、北海道経済大丈夫だろうか、苫小牧の経済大丈夫なのだろうかという気持ちもずっとありましたから、できれば地元も参加できる、それでいてPFIのようなものができれば良いのだけれどもと言ったが、そんな甘いものではないということですから、そういう点では、敢えてPFIにこだわる必要があるのかな、食の安全という部分をやはり重視するということを根本に押さえることで良いのかなとずっと思っていたところでございます。

(吉本委員長) それでは、私も一人として、色々と今までの思いを少し話させていただきますが、まず、ご縁があったのは、苫小牧市議会の文教経済委員会より、このPFIという事業、現実に苫小牧市の場合は法務局が移転して、このPFI方式によって今、業務が開始されている。

こういう事例もあったことも起因しているかもしれません、文教経済委員会の議員の皆さん、教育委員会に対して共同調理場をPFI事業が可能かどうか、調査・研究をしなさいという命を受けまして、教育委員会担当の皆さん非常にご苦労なさって、議会に対して報告書を提出されました。この当時の流れとしては、確かに市会議員の先生方も財政はもちろん、色々な事情で硬直化の中にあるだろうということを受けて、是非とも、このPFI事業による学校給食の大きなメリットというものを見つけ出そうという意識がはっきりあったのだろうと受け止めておりました。確かに、調査結果を見させていただいて、様々なメリットもありますし、合わせて大きなデメリットも持っているということを私なりに理解しておりました。

それから、今年の8月でしたか、苫小牧市の学校給食共同調理場運営審議会、こちらの方から新しい調理場建設計画について、ご回答をいただきました。皆様もお分かりのとおりだと思いますが、時を同じくして、様々な世の中には、口にする色々な食材全般に関する大きな事件があちらこちらで発生したこと也有ったと思いますが、その中にあって、答申の内容は様々

な構成メンバーの中からされているわけですが、特に建物に関してはあまりこだわらない、しかし、調理業務に関しては、子ども達の安心や安全を色々な角度から検討した結果、民間の調理業務よりも市の直営による効率的な調理業務の方が、安心・安全のより高いレベルにあるというような内容のご答申をいただきました。

一連のことを考えていきました中で、先ほど委員さんの中にもご指摘がありましたとおり、やはりPFIとこの民間というか、民間といわゆる公的な自治体そのものが組んで、このような施設を作るという二つの対比の中で、色々な意見があって、先程もお話ししたように、メリットやデメリットがおのずと生まれてくるわけですけれども、文教経済委員会の報告では、非常にこのPFIに対する大きな期待感というのが、実は正直言ってこの報告書を見させていただいた時は、個人的にそう思っていました。しかし、様々な角度からキーポイントを引き出して、公的な機関、つまり行政そのものがタッチするものとPFIという手法による、この二つの対比をしていく中で、現実的にどうなるかわかりませんが、少なくとも建築費の関連というのはあまり大きな差がない。しかし、先程も委員さんからご指摘にあったように、一番大切なのは、この調理員による人件費がどうなのか、当然、過去も現在も含めて、市の直轄の職員が今もいるわけですが、平成22年に向けて進んで行く中で、この辺の調整もありますが、対市労働組合とのやり取りも含めて考えてきた時に、実際のコストやら何やら経済的な面ではあまり差がないと思われる節が多く出てまいりました。やはり何といっても、小学校及び中学校の子ども達が何げなく安心して、しかも、将来を担う子ども達の健康維持あるいは体力作り、食の教育という大きな観点から考えますと残念ながら、すべて万事民間に委ねていいのかというところが一つ、共同調理場の答申にもあるように、やはりどちらかというと官に比重を置くべきという感じがしております。

それで総合的に考えますと、私は官による運営の仕方が今のところ条件としては良いのではないか、また財政的な面から見ても、現時点ではこの官による給食センター調理場の方が良いのではないかと考えております。

(鈴木委員) そうですね。

(吉本委員長) そういうことで、これはどういうふうに進めたらいいのかということなのですが、建て替えについてというとあまりにも漠然なので、このような形で中には建物だけは少なくとも民間でもいいのではないかと思われる人もいるかもしれません、この辺の手法というのは、どう進めていったらいいのでしょうか。つまり、この今日の議案として調理場の建て替えについてという議題に対して、どういうふうにしてこの当教育委員会では結論を持っているのかということなのです。皆さん、私どもも含めて5人の皆さん、いわゆる民より官というところに少なくとも比重があって良いとされていた意見ではなかったかと思いますが、何か、それに関して。

(教育長) そうですね。雰囲気的に今、皆さん方のご意見を聞きますと、PFIと公設型との関わりでいけば、そんなに違わなくなってくる。一番の問題は調理部門で、人件費の部分で、建物そのものはそんなにPFIのメリットはなくなってくるかもしれないということでいくと、共通した部分が出てくるのではないかと思うのです。ただ、そこの部分が一番急がなければならぬ側面があるわけですと申しますのは、建て替える年度がもう決まっている中で、今PFIをやると決めれば、すぐにアドバイザリー契約をして、色々な経費がかかる、その経費を今すぐに予算計上しなければならないという問題がありますから、これを公設で建物をまず作れば良いのだとすることになれば、それはもう少し逆に言うと早く自分たちで設計、色々な業者に頼んでやりますから早くなるでしょう。

そういう意味では、まず、PFIを純粹にやるかやらないかというところだけ決まれば、まずは良いと思うのです。話題になっている調理員の給与、

それが民間と比べてどうだという問題は別に検討して構わないので。時間がたっぷりありますから。私はそのところに、これから論議が行くわけですから、今日の議題でなくとも、今後どうなのか、調理部門も直営なのか、民にするのか、調理部門の中でも直の部分と民の部分がごちゃまぜになったような型ができれば、もっと安くなるかもしれないというその辺の部分があるのです。その辺の議論をするには、また別な資料でお話ししなければなりませんので、もちろん今日はそこまで良いのではないかと思うのですが。

(澤田石部長) 今、教育長お話のように、急ぐという要因というのは、PFIをやるということになった時に、公設で公共型の事業でやった場合には必要としない1年前の部分の事務作業というのが出てきますので、当然、今言ったアドバイザリー契約という行為をした上で、業者に対する事業内容の提案のための作業ですか、応募の募集要項ですか、そういうものを結構時間をかけてやらなければならない。

ところが、従来の公設型でやるとそこの部分必要がないわけで、直接、設計・施工の方へ仕事が入っていくと若干の準備はありますが、とりあえず、調理全体を含めたあるいは建設だけのPFI事業というものを今、苫小牧市が必要とするのかどうかというところの判断をしていただければと思います。

それから、その後の運営については、仮にPFIでやらないとすれば、時間をかけてもう少し論議をした中で、色々と深い見地で協議をしていただければ構わないのかなと思いますので。

(吉本委員長) はい。今、皆さんのお意見を総合しますとPFIよりは公設型の手法をとつたらよろしいのではないかということではないかと思うのですが、よろしいでしょうか。それに関連して、ご発言していただければ、どうですか皆さん。

(佐藤守委員) やはり PFI の方が 15 年というスパンがあって、その時に何か問題が起きた時にも対処が大変なのではないかと、そこに任せてしまうわけですから 15 年間。官でやっていれば、短いスパンでどんどん変えることはできると思うのです。そういう面から今の食の問題が色々起きていることを考えると、その 15 年というのは長すぎるような気がするので、ちょっと PFI はだめかなという感じはするのです。

(吉本委員長) どうですか。

(鈴木委員) 佐藤守委員さんの言うとおりだと思うのです。やはり何かあった時の対応、これが迅速にいけるかというところが一番大事なのではないかと思いますので、やはり PFI 方式というのは大変なのかなと思います。

(佐藤郁委員) PFI で良いものと悪いものがやはりあると思うのです。これは PFI の方が良いぞというものと具体的に命に関わってくる毎日のことを果たして 15 年間でできるかというのは、ちょっとわからない、難しいのではない かという気はします。

(吉本委員長) 教育長さんは。

(教育長) やはり、PFI というのは、そのまま調理方法も民間というセットで考えなかつたら意味がない、効果が出てこないようなものですから、PFI を決めるということは、調理部門も民間ということで決めてしまう状態に近くなります。その点、公設というか、作るのは公設で調理部門は市の職員の問題とか、民間の方とどういうふうにこれからやりながら、それで安全はどう確保できるかというのは、まだ時間をかけて論議できるという意味では、どっちにでもなるし、折衷案もできるかもしれないという部分、時間をかけて論議することの方が今は大事なのかなと私は思うのです。

(吉本委員長) そうですね。その件に関しては、建物 PFI を進めるに当たって、アドバイザリー契約を期限が切迫している中で、ある数字見ますと、公設型と PFI による建物のコストは差がないということは先程もご指摘あったとお

りですし、やはり大きな問題というのは、調理業務に関する人件費の問題、  
今、教育長さんからご指摘のあったようなことで、これはまた、先々、色々  
んな角度から検討する必要はあるでしょうが、まず、建物に関しては PFI  
ではなくて公設型で進めて、このアドバイザリー契約にあまり追い立て  
られない中で、当然、公設型でも色々な準備は必要ですが、それではそう  
いうことで、第1学校給食共同調理場に関しては、PFIではなくて公設  
型、市主導で対応していくという形で、決めさせていただいてよろしゅう  
ございますか。（一同「はい。」の声）

一 建替えについて、PFI方式を採用せず、公設型・市主導で行うことを議決 一

5 委員会閉会の宣言（吉本委員長） ……18時20分

以上のとおり会議の概要を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。